

令和 7 年度

事務事業の概要

産業労働局・労働委員会

令和 7 年 6 月

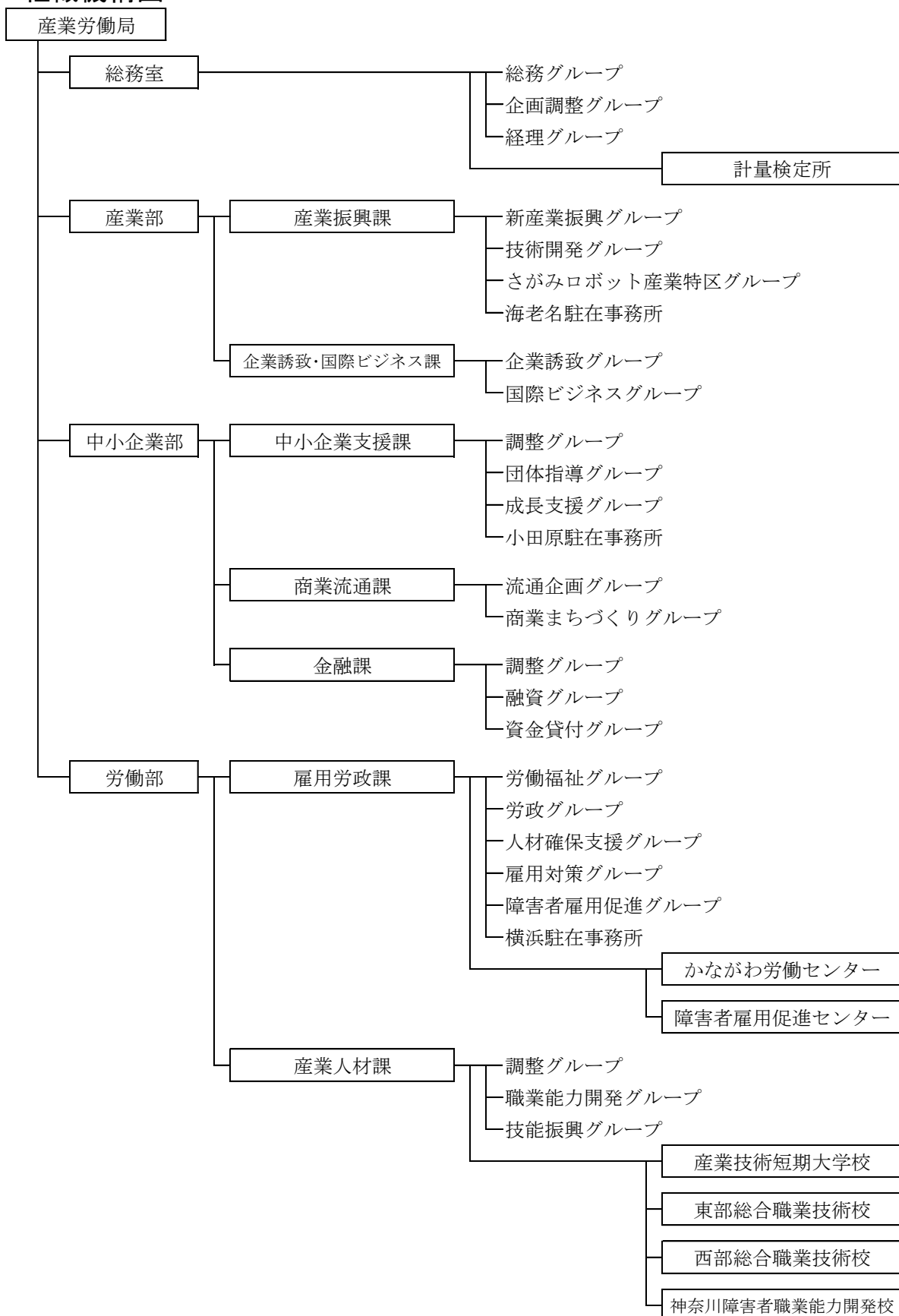
目 次

I	組織の概要	
1	産業労働局	
(1)	組織機構図	1
(2)	幹部職員一覧	2
(3)	分掌事務	3
(4)	職員配置	5
(5)	附属機関	6
2	労働委員会事務局	
(1)	組織機構図	7
(2)	幹部職員一覧	7
(3)	分掌事務	7
(4)	職員配置	8
(5)	労働委員会の組織及び機能	8
(6)	第 45 期神奈川県労働委員会委員名簿	9
II	予算の概要	
	令和 7 年度当初予算総括表	10
III	事業の概要	
	令和 7 年度主要事業の概要	11

I 組織の概要

1 産業労働局

(1) 組織機構図



(2) 幹部職員一覧

ア 本庁機関

職 名	氏 名	職 名	氏 名
局 長	黒 岩 信	ベンチャー支援担当課長	永 井 淳
副 局 長 兼 総 務 室 長	三 杉 正 篤	担当課長（地方独立行政法人神奈川県立産業技術総合研究所派遣）	醒 井 陽 子
産業部長 兼 リニア新駅周辺振興担当部長	橋 本 伸 一	企業誘致・国際ビジネス課長	樋 口 泰 介
中 小 企 業 部 長	柴 田 育 江	中 小 企 業 支 援 課 長	小 田 優 一
労 働 部 長	塚 本 俊 治	商 業 流 通 課 長	小 板 橋 美 絵 子
企画調整担当課長 ＜企画調整官＞＜広報官＞＜SDGs調整官＞	白 須 良 智	金 融 課 長	大 居 ゆ う 子
管 理 担 当 課 長	津 山 裕 美 子	雇 用 労 政 課 長	川 出 尚 史
経 理 担 当 課 長	渡 辺 雅 己	障害者雇用促進担当課長	小 川 和 子
産 業 振 興 課 長	高 橋 敦	産 業 人 材 課 長	藤 井 孝 一

イ 出先機関

名 称	所 在 地	職 名	氏 名
計 量 検 定 所	横浜市南区弘明寺町31	所長	山 崎 葉 子
かながわ労働センター	横浜市中区寿町1－4 かながわ労働プラザ内	所長	八 尋 有 造
障害者雇用促進センター	横浜市中区寿町1－4 かながわ労働プラザ内	所長	舟 本 昌 弘
産 業 技 術 短 期 大 学 校	横浜市旭区中尾2－4－1	校長	工 藤 伸 弘
東 部 総 合 職 業 技 術 校	横浜市鶴見区寛政町28－2	校長	福 園 秀 昌
西 部 総 合 職 業 技 術 校	秦野市桜町2－1－3	校長	田 巻 愛
神奈川障害者職業能力開発校	相模原市南区桜台13－1	校長	金 子 雅 哉

(3) 分掌事務

総務室

- (1) 産業労働局の所管行政の企画及び調整に関すること。
- (2) 産業労働局所属職員の人事及び給与、旅費等の総括に関すること。
- (3) 産業労働局の所管行政に係る重要事業の進行管理に関すること。
- (4) 産業労働局の所管行政に係る事務能率の増進に関すること。
- (5) 産業労働局の所管行政に係る情報公開、情報提供、個人情報保護及び広聴の総括に関すること。
- (6) 産業労働局の予算の経理に関すること。
- (7) 計量検定所に関すること。
- (8) その他産業労働局内他課の主管に属しないこと。

産業部

産業振興課

- (1) 産業労働局産業部内各課の総合調整に関すること。
- (2) 工業の振興に関すること。
- (3) 中小工業及び工業関係団体の支援に関すること。
- (4) 新産業振興施策の推進に関すること。
- (5) 地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に関する法律（平成19年法律第40号）の施行に関すること。
- (6) 工業技術の改善に関する助言に関すること。
- (7) 発明の助言及び奨励に関すること。
- (8) デザイン開発に関する相談、助言等に関すること。
- (9) 地方独立行政法人神奈川県立産業技術総合研究所の運営指導に関すること。

企業誘致・国際ビジネス課

- (1) 企業誘致の促進に関すること。
- (2) 工業の適正配置に関すること。
- (3) 工業用水道事業等に係る関係行政機関との連絡調整に関すること。
- (4) 県内中小企業の海外展開の支援に関すること。
- (5) 海外経済事情に関する情報収集及び調査に関すること。

中小企業部

中小企業支援課

- (1) 産業労働局中小企業部内各課の総合調整に関すること。
- (2) 中小企業活性化の推進に係る総合的企画及び調整に関すること。
- (3) 中小企業の経営革新の促進に関すること。

- (4) 中小企業の経営承継の円滑化に関すること。
- (5) 中小企業による地域の資源を活用した事業活動の促進に関すること。
- (6) 工芸品産業の振興に関すること。
- (7) 下請取引適正化の促進に関すること。
- (8) 商工会、商工会議所及び神奈川県中小企業団体中央会に関すること。
- (9) 神奈川県中小企業支援センターに関すること。

商業流通課

- (1) 商業及びサービス業の振興に関すること。
- (2) 中小商業及び中小サービス業の支援に関すること。
- (3) 中小小売商業振興法（昭和48年法律第101号）の施行に関すること。
- (4) 小売商業調整特別措置法（昭和34年法律第155号）及び大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）の施行に関すること。
- (5) 流通関連産業の支援に関すること。
- (6) 商業関係団体及びサービス業関係団体の支援に関すること。
- (7) 生活関連物資等の流通及び価格安定に関すること（他課の主管に属するものを除く。）。

金融課

- (1) 中小企業金融に関すること。
- (2) 中小企業高度化資金に関すること。
- (3) 小規模企業者等設備貸与事業資金に関すること。
- (4) 貸金業法（昭和58年法律第32号）の施行に関すること。
- (5) 信用保証協会に関すること。

労働部

雇用労政課

- (1) 産業労働局労働部内各課の総合調整に関すること。
- (2) 雇用対策の総合的企画及び調整に関すること。
- (3) 中小企業等の人材確保の支援（他課の主管に属するものを除く。）に関すること。
- (4) 若年者、中高年齢者、女性及び障害者の就業支援に関すること。
- (5) 仕事と生活の調和に関すること。
- (6) 労使関係の安定の促進に関すること。
- (7) 労働紛争の予防及び解決の促進に関すること。
- (8) 労働者の福祉の向上に関すること。
- (9) 労働組合法（昭和24年法律第174号）、労働関係調整法（昭和21年法律第25号）及び地方公営企業等の労働関係に関する法律（昭和27年法律第289号）の施行に関すること。
- (10) 駐留軍離職者及び刑務所出所者等の就業支援に関すること。
- (11) 労働者福祉に係る貸付金に関すること。

- (12) 勤労者福祉施設に関すること。
- (13) かながわ労働センター及び障害者雇用促進センターに関すること。

産業人材課

- (1) 技術及び技能人材の育成に関すること。
- (2) 職業能力開発計画の策定に関すること。
- (3) 事業主等の行う職業訓練に係る認定、指導及び補助に関すること。
- (4) 職業訓練指導員の試験及び免許に関すること。
- (5) 技能検定及び技能照査に関すること。
- (6) 技能者の表彰に関すること。
- (7) 産業技術短期大学校、総合職業技術校及び障害者職業能力開発校に関すること。
- (8) 職業能力開発協会に関すること。

(4) 職員配置

令和7年4月1日現在

所 属	職員数	所 属	職員数
総務室	24 (1)	計量検定所	17 (2)
産業振興課	33 (0)	かながわ労働センター	44 (6)
企業誘致・国際ビジネス課	19 (0)	障害者雇用促進センター	12 (3)
中小企業支援課	35 (1)	産業技術短期大学校	48 (6)
商業流通課	12 (1)	東部総合職業技術校	57 (10)
金融課	16 (0)	西部総合職業技術校	45 (4)
雇用労政課	41 (1)	神奈川障害者職業能力開発校	24 (4)
産業人材課	21 (1)		
本庁機関 小計	201 (5)	出先機関 小計	247 (35)
合 計			448 (40)

備考

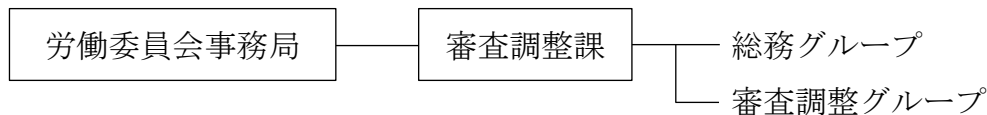
- 一般常勤職員（育休代替等任期付職員及び臨時的任用職員を除く。）及び再任用職員について記載
- 職員数には国や他自治体等からの派遣・交流職員を含め、国や他自治体等への派遣・交流職員を除く
- () 内は再任用職員で内数
- 総務室には局長及び副局長 兼 総務室長を、産業振興課には産業部長 兼 リニア新駅周辺振興担当部長及びベンチャー支援担当課長を、中小企業支援課には中小企業部長を、雇用労政課には労働部長及び障害者雇用促進担当課長を、それぞれ含む

(5) 附属機関

名 称	所掌事務	委員数	所管課
神奈川県地方独立行政法人神奈川県立産業技術総合研究所評価委員会	地方独立行政法人法（平成15年法律第118号）第11条第2項の規定によりその権限に属させられた事項（地方独立行政法人神奈川県立産業技術総合研究所に係るものに限る。）に關すること。	6	産業振興課
神奈川県中小企業・小規模企業活性化推進審議会	中小企業の振興に關する重要事項につき知事の諮問に應じて調査審議し、その結果を報告し、又は意見を建議すること。	14	中小企業支援課
神奈川県中小企業調停審議会	中小企業団体の組織に關する法律（昭和32年法律第185号）及び中小企業等協同組合法（昭和24年法律第181号）に基づき、知事の諮問に應じ、組合協約及び特殊契約に關する重要事項、中小企業団体の構成員たる中小企業者の経営の安定に及ぼす影響等に關する事項並びに特殊契約及び団体協約に關し知事の行うあつせん又は調停につき調査審議し、それらの結果を報告すること。	—	中小企業支援課
神奈川県大規模小売店舗立地審議会	大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第2条第2項に規定する大規模小売店舗を設置する者による生活環境の保持のための適正な配慮に關する重要事項につき知事の諮問に應じて調査審議し、その結果を報告し、又は意見を建議すること。	8	商業流通課
神奈川県労働審議会	労働問題に關する重要事項につき、知事の諮問に應じて調査審議し、その結果を報告し、又は意見を建議すること。	17	雇用労政課
神奈川県駐留軍関係離職者等対策協議会	駐留軍関係離職者等臨時措置法（昭和33年法律第158号）第9条の規定に基づき、駐留軍関係離職者等対策の推進に關し、必要な事項を協議するとともに、関係行政機関相互の連絡調整を図ること。	14	雇用労政課
神奈川県職業能力開発審議会	職業能力開発促進法（昭和44年法律第64号）第91条の規定に基づき、職業能力開発計画その他職業能力の開発に關する重要事項につき知事の諮問に應じて調査審議し、その結果を報告し、又は意見を建議すること。	15	産業人材課

2 労働委員会事務局

(1) 組織機構図



(2) 幹部職員一覧

職 名	氏 名	職 名	氏 名
事 務 局 長	林 眞由美	労働関係調整担当課長	諸星 光則
副事務局長兼審査調整課長	森山 克弘		

(3) 分掌事務

審査調整課

- (1) 公印に関すること。
- (2) 文書の收受、発送、記録、編集及び保存に関すること。
- (3) 情報公開、情報提供及び個人情報の保護に関すること。
- (4) 予算、決算及び経理に関すること。
- (5) 物品の出納及び保管に関すること。
- (6) 職員の人事、服務及び福利厚生に関すること。
- (7) 労働委員会の連絡協議会並びに会長及び事務局長の連絡会議に関すること。
- (8) 労働関係資料の収集及び保存に関すること。
- (9) 総会及び公益委員会議の招集、議案の準備、議事録の作成その他議事手続に関すること。
- (10) 労働組合の資格審査及び資格証明に関すること。
- (11) 労働協約の地域的、一般的拘束力の適用に関すること。
- (12) 不当労働行為に関する調査、審問、認定及び命令に関すること。
- (13) 不当労働行為に関する命令の履行状況の調査及び不履行の場合の裁判所に対する通知に関すること。
- (14) 不当労働行為に関する訴訟手続に関すること。
- (15) 争議行為の発生届及び争議行為の予告通知の受付に関すること。
- (16) 労働争議の実情調査に関すること。
- (17) あっせん員候補者又は臨時あっせん員の委嘱手続及びあっせん員候補者名簿の作成に関すること。
- (18) あっせん員、調停委員及び仲裁委員の指名手続に関すること。
- (19) 労働争議のあっせん、調停及び仲裁に関すること。
- (20) 労働関係調整法（昭和21年法律第25号）第42条の規定による請求に関すること。
- (21) 地方公営企業等の労働関係に関する法律（昭和27年法律第289号）第5条第2項の規定による認定及び告示並びに同条第3項の規定による通知の受付に関すること。
- (22) 個別労働関係紛争の解決の促進に関する法律（平成13年法律第112号）第20条第1項に

規定する個別労働関係紛争の自主的な解決を促進するための施策として行うあっせん(神奈川県かながわ労働センターにおいて紛争解決に向けた指導を行った事案に係るものに限る。)に関すること(申請の受理に係る事務を除く。)

- (23) その他労働争議のあっせん、調停、仲裁及び審査業務を行うために必要な調査に関する
こと。

(4) 職員配置

令和7年4月1日現在

所 属	職員数	所 属	職員数
審査調整課	20 (1)		
合 計			20 (1)

備考

- 1 一般常勤職員(育休代替等任期付職員及び臨時的任用職員を除く。)及び再任用職員について記載
- 2 職員数には国や他自治体からの派遣・交流職員を含む
- 3 () 内は再任用職員で内数
- 4 審査調整課には事務局長及び副事務局長 兼 審査調整課長を含む

(5) 労働委員会の組織及び機能

ア 組織

労働委員会は、労働組合法第19条の12の規定により都道府県ごとに置かれ、地方自治法第180条の5の規定により都道府県の執行機関となっている。

その構成は、労働組合及び使用者団体の推薦に基づき知事によって任命される「労働者委員」及び「使用者委員」並びにこれらの委員の同意を得て知事によって任命される「公益委員」の各同数の委員(本県は各7人)からなる公労使の三者構成による合議制執行機関である。委員の任期は2年となっている。

労働委員会には事務局が置かれている。

イ 機能

労働委員会の機能は、大別すると、労働争議のあっせん等を行う「調整機能」と、労働組合法第7条に規定する不当労働行為の審査・判定を行う「準司法的機能」であり、その主なものは次のとおりである。

- ア 労働争議の調整(あっせん、調停、仲裁)
 - イ 争議行為の届出及び公益事業の争議行為の予告の受理
 - ウ 労働争議の実情調査
 - エ 不当労働行為事件の審査及び命令
 - オ 労働組合の資格審査及び資格証明
- 上記のほか、知事から委任された個別労働関係紛争のあっせんを行っている

(6) 第 45 期神奈川県労働委員会委員名簿

令和 7 年 4 月 1 日現在

区分	氏 名	現 職 等
公 益 委 員	◎小 野 毅	弁護士
	中 篤 弘 孝	株式会社神奈川新聞社社友
	横 溝 久 美	弁護士
	大 西 瑞 穂	弁護士
	本 久 洋 一	國學院大學法学部教授
	○沼 田 雅 之	法政大学法学部教授
	石 崎 由希子	横浜国立大学大学院国際社会科学研究院教授
労 働 者 委 員	成 重 恒 夫	J AM神奈川参与
	岡 元 茂 樹	電機連合神奈川地方協議会特別常任幹事
	高 橋 廣 康	相模鉄道労働組合顧問
	保 田 武 利	U Aゼンセン神奈川県支部支部長
	蓼 沼 宏 幸	自治労神奈川県本部中央執行委員長
	赤 堀 正 成	神奈川県労働組合総連合幹事
	高 橋 慎 吾	自動車総連神奈川地方協議会議長
使 用 者 委 員	大久保 慶 一	株式会社大倉代表取締役会長
	原 田 光 浩	株式会社 J F E ウイング顧問
	郡 司 登	三菱重工業株式会社横浜製作所顧問
	安 田 克 明	日産自動車株式会社日本人事部労務管理アドバイザー
	市 川 隆 弘	神奈川都市交通株式会社取締役業務部長
	川 越 美 行	一般社団法人神奈川県経営者協会専務理事
	菊 地 敏 幸	株式会社エヌエスケーエンタープライズ代表取締役

◎＝会長 ○＝会長代理

Ⅱ 予算の概要

令和7年度当初予算総括表

(一般会計)

(単位：千円)

内 訳 科 目	令和7年度 当初予算 (A)	令和6年度 当初予算 (B)	対前年度比		令和7年度予算の財源内訳			
			(A)-(B)	(A)/(B)	特 定 財 源			一般財源
				%	国庫支出金	県 債	その他	
(款) 労 働 費	(3,494,060) 7,885,889	(3,167,449) 7,344,704	(326,611) 541,185	(110.3) 107.4	(1,785,475) 2,309,110		(474,001) 475,655	(1,198,584) 5,065,124
(項) 労 政 費	(569,663) 4,759,531	(413,520) 4,412,513	(156,143) 347,018	(137.8) 107.9	(3,121) 526,756		(154,354) 156,008	(412,188) 4,076,767
(項) 職業訓練費	2,485,230	2,306,626	178,604	107.7	1,781,354	36,000	214,918	452,958
(項) 雇用対策費	373,243	371,978	1,265	100.3	1,000	—	104,729	267,514
(項) 労働委員会費	(65,924) 267,885	(75,325) 253,587	(△9,401) 14,298	(87.5) 105.6	—	—	—	(65,924) 267,885
(款) 商 工 費	19,798,311	20,657,581	△859,270	95.8	240,254	1,131,000	456,664	17,970,393
(項) 商工総務費	10,469,712	9,025,696	1,444,016	116.0	240,254	1,131,000	101,887	8,996,571
(項) 工 業 費	6,466,568	6,025,292	441,276	107.3	—	—	184,413	6,282,155
(項) 商工金融費	2,862,031	5,606,593	△2,744,562	51.0	—	—	170,364	2,691,667
使途を指定しない収入	—	—	—	—	—	—	558,668	△558,668
計	(23,292,371) 27,684,200	(23,825,030) 28,002,285	(△532,659) △318,085	(97.8) 98.9	(2,025,729) 2,549,364		(1,489,333) 1,490,987	(18,610,309) 22,476,849

(特別会計)

中小企業資金会計	1,929,757	1,544,381	385,376	125.0	—	350,000	1,579,687	70
----------	-----------	-----------	---------	-------	---	---------	-----------	----

一般会計・ 特別会計 合計	(25,222,128) 29,613,957	(25,369,411) 29,546,666	(△147,283) 67,291	(99.4) 100.2	(2,025,729) 2,549,364		(3,069,020) 3,070,674	(18,610,379) 22,476,919
------------------	----------------------------	----------------------------	----------------------	-----------------	--------------------------	--	--------------------------	----------------------------

(注) () 内は、給与費(令和7年度4,391,829千円、令和6年度4,177,255千円)を除いた金額。

Ⅲ 事業の概要

令和7年度主要事業の概要

【事業の対象区域】

全ての事業が、全市町村を対象

1 中小企業の経営基盤強化と経営安定化

(1) 総合的な中小企業支援体制の整備

ア 経営支援事業費補助 2,035,883 千円

商工会・商工会議所が行う経営相談、金融相談などの経営支援事業や特産品の開発・普及などの地域活性化事業の費用に対して補助する。

イ 中小企業団体中央会補助金 269,380 千円

中小企業の組織化の推進、連携の支援や中小企業団体の育成・指導を促進するため、中小企業団体中央会が行う中小企業組合等の指導・支援事業の費用に対して補助する。

ウ 神奈川産業振興センター事業費補助 482,214 千円

公益財団法人神奈川産業振興センターが行う相談、専門家派遣、新たな販路開拓や地域の中小企業支援機関等との連携強化など、中小企業等を支援する事業の費用に対して補助する。

エ プロフェッショナル人材戦略拠点運営事業費 81,767 千円

中小企業等の事業革新を促進するため、「神奈川県プロ人材活用センター」において、企業に必要な専門知識を持った人材の採用をサポートする。また、新たに副業・兼業人材の活用に係る費用に対して補助する。

オ 中小企業生産性向上促進事業費補助 4,309,127 千円

物価高騰や深刻な人手不足など厳しい環境にある中小企業を支援し、生産性向上に資する設備導入等に対して補助する。また、新たに事業計画の達成のため、過年度に補助した中小企業に対し、専門家による支援を行う。

カ 小規模事業者デジタル化支援事業費補助 107,288 千円

人手不足が深刻化する小規模事業者の生産性向上を図るため、デジタル化に向けたシステム導入等に対して補助するとともに、専門家による支援を行う。

(2) 経営基盤の強化・安定化に向けた金融支援

ア 中小企業制度融資事業費補助 811,218 千円

物価高騰等の影響を受けた中小企業者等の緊急的な資金需要に対応するなど、長期・低利の融資に必要な貸出原資の一部を預託するための経費等に対して補助する。また、「災害対応融資」により速やかな事業再建を後押しする。

＜融資枠 2,600 億円（緊急対応分を含む）を確保＞

イ 信用保証事業費補助 1,065,452 千円

中小企業制度融資を利用する中小企業者等の負担を軽減するため、神奈川県信用保証協会が行う保証料引下げに要する経費等に対して補助する。

ウ 小規模企業者等設備貸与事業資金貸付金 700,000 千円

公益財団法人神奈川産業振興センターが実施する割賦販売又は設備リースに要する資金を貸し付けることにより、経営革新に取り組む県内小規模企業者等の設備投資を支援する。

2 起業・創業の促進と製造業の技術支援

(1) ベンチャーなどの創出・育成

ア HATSU起業家創出事業費 33,057 千円

ベンチャー企業の創出を促進するため、「HATSU鎌倉」など県内3か所の起業家創出拠点において、起業準備者に対し、起業に向けた実践的な支援プログラムや、先輩起業家等との交流の機会を提供する。

イ SHINみなとみらい運営事業費 49,517 千円

ベンチャー企業の成長促進拠点である「SHINみなとみらい」を運営し、ベンチャー企業等によるコミュニティ形成を推進するとともに、県内の大企業や行政、支援機関等との交流の場を提供する。

ウ ベンチャー事業拡大促進事業費（企業間連携） 70,224 千円

ベンチャー企業の成長を加速させるため、ベンチャー企業と大企業等の事業連携を促進し、社会課題の解決に資する新たなサービス等の開発・実証を支援する。

エ ベンチャー事業拡大促進事業費（行政連携） 27,142 千円

ベンチャー企業の成長促進と行政課題の解決を図るため、ベンチャー企業と行政の連携プロジェクトを創出し、実証事業等を支援する。

オ ベンチャー資金調達支援事業費 13,992 千円

ベンチャー企業の資金調達を支援するため、「SHINみなとみらい」において、資金調達に関する相談対応や、金融機関・ベンチャーファンド等の紹介・マッチング等を行う。

カ ベンチャー支援情報発信・PR事業費 23,000 千円

県のベンチャー支援の認知度向上に向け、県や市町村等のベンチャー支援情報プラットフォームを構築して一元的に情報発信するとともに、投資家や大企業等が参加するイベントを行う。

キ 市町村連携ベンチャー支援事業費 24,048 千円

県域全体での効果的な起業家創出・ベンチャー支援に向け、横浜市と連携し、若年層や外国人などへの起業支援を行うとともに、相模原市と連携し、県央エリアの官民連携ベンチャー支援組織を立ち上げる。

(2) ものづくり高度化への支援

ア 産業技術総合研究所交付金 3,143,839 千円

県内企業が持つ技術的課題の解決や新技術・製品の開発等の支援に加え、脱炭素に関する研究開発や、新たに生成AI等を活用した製品の試験・評価に取り組む地方独立行政法人神奈川県立産業技術総合研究所に対し、運営費を交付する。

イ カーボンニュートラル研究開発プロジェクト推進事業費 110,120 千円

「2050 年脱炭素社会の実現」に資する幅広い分野の技術や製品を実用化するため、県内に研究開発拠点を有する大企業と、県内中小企業等との連携による研究開発プロジェクトを支援する。

3 産業集積の促進と海外との経済交流の促進

(1) 企業立地や設備投資などの促進

ア セレクト神奈川NEXT推進事業費 1,311,812 千円

市場の創出や拡大が見込まれる成長産業の企業等の立地の促進と、高度な産業集積の維持・発展を図るため、県内に立地する企業の土地・建物・設備への投資やオフィス等の賃料に対して補助する。

イ セレクト神奈川100補助金 844,565 千円

「神奈川県企業誘致推進方策」の企業誘致促進補助金により、県外・国外から立地する企業の土地・建物・設備への投資に対して補助する。

ウ セレクト神奈川NEXT融資事業費補助 422,347 千円

県外・国外から立地する中小企業者等及び生産施設の拡張を伴う設備投資を行う県内中小企業者等に対して低利融資を行うため、企業立地促進融資の取扱金融機関に対して補助する。

エ セレクト神奈川100融資事業費補助 92,961 千円

県外・国外から立地する中小企業者等及び生産施設の拡張を伴う設備投資を行う県内中小企業者等に対して低利融資を行うため、企業誘致促進融資の取扱金融機関に対して補助する。

オ 外国企業誘致促進事業費 15,969 千円

外国企業の誘致を図るため、海外における投資誘致プロモーションの実施や外国企業向けレンタルオフィス等の運営を行うとともに、外国企業進出時の立上げに係る経費に対して補助する。

(2) 県内企業の海外展開への支援と海外との経済交流の促進

ア 中小企業海外展開支援事業費 10,130 千円

海外展開を図る中小企業者等に対し、進出ニーズの高い国・地域の投資環境に関するセミナー等を開催するとともに、新たに日用品などのライフスタイル関連商品を扱う海外バイヤー等と中小企業者等との商談会を県内で開催する。

イ 海外駐在員等派遣費 123,094 千円

外国企業の県内誘致及び中小企業者等の海外展開支援のため、シンガポールと米国・ニューヨークに海外駐在員を派遣し、投資セミナーの開催や海外展示会への共同出展等を行うとともに、民間金融機関の海外拠点に県職員を派遣し、相談対応等の業務に従事する。

ウ 神奈川産業振興センター国際ビジネス支援事業費補助 108,604 千円

中小企業者等の海外展開を支援するため、公益財団法人神奈川産業振興センターが行う、海外展示会への出展支援や相談対応等の国際ビジネス支援事業及び中国・大連に設置している事務所の運営に対して補助する。

4 国家戦略特区等を活用した成長産業の創出・育成など

(1) ロボット産業の創出・育成

ア ドローン開発支援事業費 50,140 千円

特区発ドローンの実用化を促進するため、県内産業が抱える課題の解決に資するドローンの開発・実証を支援する。

イ ロボット企業交流拠点事業費 89,331 千円

企業間交流とロボットの普及を促進するため、特区内2か所に設置した交流拠点において、企業向け商談会を開催するとともに、来場者向けにロボットに触れる機会を提供する。

ウ 介護ロボット実用化促進事業費 200,000 千円

介護施設、在宅介護が抱える課題を解決するため、介護に適したロボットの実証及び効果検証を行う。また、実証結果を分析することで、実用化に向けた改善を行い、介護ロボットの開発を促進する。

エ ロボット実装促進事業費 165,100 千円

ロボットの実用化と普及を促進するため、ロボット実装促進センターにおいて、施設とロボットのマッチング及び実装をワンストップで支援する。併せて、より現場のニーズに即したロボットの開発・改良を支援する

(2) 宇宙関連産業の創出・育成

ア 宇宙関連企業交流拠点事業費 70,267 千円

今後、成長が見込まれる宇宙関連産業への参入や、宇宙関連企業との共創を促進し、宇宙関連産業クラスターの形成強化を図るため、宇宙関連企業交流拠点を整備する。

イ 衛星データビジネス利用促進支援事業費 33,202 千円

県内企業の衛星データビジネス利活用を促進するため、セミナーやワークショップを開催するほか、衛星データを活用した新たな価値の創出等に取り組む企業のプロジェクトを支援する。

ウ 宇宙関連産業参入促進等事業費 31,255 千円

県内の宇宙関連産業の活性化に向けた機運醸成を図るとともに、県内企業に宇宙関連産業への参入検討の機会を提供するため、ビジネスカンファレンス（宇宙サミット）や各種セミナー等を開催する。

エ 宇宙関連産業広報事業費 10,160 千円

県内の宇宙関連産業の活性化に向けた機運醸成等を図るため、宇宙を身近に感じるマスコットキャラクターを活用し、各種イベントによる啓発等を実施する。

5 商業など地域の生活に根ざした産業の振興

(1) まちのにぎわいを創出する商業・商店街の振興

ア 商店街等活性化促進事業費補助 96,077 千円

地域コミュニティの核として重要な役割を果たしている商店街の「稼ぐ力」の回復により商店街の活性化を図るため、商店街が実施する商品券発行事業に対して補助する。

イ 商店街魅力アップ事業費補助 34,500 千円

商店街の集客力強化を図るため、インバウンド対応、未病改善、共生社会、脱炭素社会、小規模団体の取組など、商店街が自らの魅力を高めるために行う事業に対して補助する。

ウ 商店街パワーアップ支援事業費 5,822 千円

商店街が抱える課題に対してアドバイザーを派遣し、助言・指導を行うことで、商店街の活性化を図る。

(2) 伝統的工芸品など地域に根ざした産業の振興

ア 伝統的工芸品月間国民会議全国大会推進事業費 7,000 千円

伝統的工芸品産業の振興を図るため、令和8年度の「伝統的工芸品月間国民会議全国大会（KOUGE I EXPO）」の開催に向けた準備を行う。

イ 伝統的工芸品産業振興事業費補助 10,000 千円

伝統的工芸品産業の振興を図るため、伝統的工芸品の認知度向上や販路拡大、後継者育成等に取り組む事業者に対して支援する。

6 就業支援の充実

(1) 若年者の就業支援

ア 若年者雇用対策費 54,881 千円

若者の就職を支援するため、「かながわ若者就職支援センター」において、就職情報・職業訓練情報の提供を行い、キャリアカウンセリングを実施するとともに、県内中小企業等での実践的な職場体験を実施する。

(2) 中高年齢者の就業支援

ア 中高年齢者雇用対策費 68,414 千円

中高年齢者の多様な働き方を支援するため、「シニア・ジョブスタイル・かながわ」において、就職情報・職業訓練情報の提供を行い、キャリアカウンセリングを実施するとともに、再就職支援セミナーを実施する。

(3) 障がい者の雇用促進・職業訓練

ア 障害者就労推進費 83,897 千円

企業、障がい者及び就労支援機関に対して、雇用を前提としない体験実習や、LINEを活用した就労支援情報の配信等を行う。また、新たに、障がい者の職場定着を促進するため、県内企業を対象に相談窓口を設置し、アドバイザー派遣等を行うほか、働き方の選択肢を増やすため、フリーランスを希望する者に対して必要な知識やスキルの提供等を行う。

イ 障害者職業能力開発事業費 379,466 千円

神奈川障害者職業能力開発校（相模原市南区桜台）において、障がいの程度や適性に合った能力開発を実施する。また、求職中の障がい者を対象に、企業やNPO法人等に委託して短期間の訓練を実施する。

ウ 障害者雇用対策費 37,478 千円

障がい者の雇用と職場定着を促進するため、中小企業を対象とした個別訪問や出前講座により相談支援等を実施する。また、企業や障がい者就労支援機関を対象としたフォーラムや研修のほか、特例子会社の設立に関する補助等を行う。

（４）女性の就業支援

ア 女性就業支援事業費 18,145 千円

女性の就業を支援するため、「かながわ女性キャリアカウンセリング相談室」において、キャリアカウンセリングを実施するとともに、就職支援セミナー等を実施する。

（５）人手不足分野への就業支援

ア 副業・兼業人材活用促進事業費 12,564 千円

副業・兼業人材の活用を促進するため、企業へ副業・兼業の業務の切り出し方や、副業・兼業希望者へ法令・税務等の事前知識や事例等を伝えるセミナーを実施するとともに、体験の場を提供する。

イ 人手不足業種就業支援事業費 96,116 千円

企業の人材確保を支援するため、企業の採用力強化や求職者の人手不足業種への理解を深めるセミナー及び面接会を開催する。また、新たに高齢者等のデジタルスキルの習得を支援する講座を開講する。

ウ 職場環境整備促進事業費 205,000 千円

ワーク・ライフ・バランスを推進するため、仕事と育児・介護等を両立できる職場環境の整備や、男性の育児休業取得促進に取り組む中小企業等に対して奨励金を交付する。

７ 産業・雇用の環境変化に対応した産業人材の育成

（１）企業や求職者のニーズに応じた人材育成

ア 普通課程訓練事業費 100,027 千円

中小企業・小規模企業の人材育成を支援するため、東西２校の総合職業技術校において、職業に必要な基礎的な知識、技術、技能を習得するための訓練を実施する。

イ 短期課程訓練事業費 95,200 千円

東西２校の総合職業技術校において、離転職者等を対象に、再就職に必要な知識、技術、技能を習得するための訓練を実施するとともに、若者を対象に、企業実習付きの訓練を実施する。

ウ 専門課程訓練事業費 84,247 千円

産業技術短期大学校（横浜市旭区中尾）において、主として高等学校の新規学卒者を対象に、中小企業でニーズの高い実践技術者を育成するため、専門課程の高度職業訓練を実施するとともに、留学生の受入れを推進する。

エ 在職者訓練事業費 24,864 千円

東西 2 校の総合職業技術校において、企業等の在職者を対象にスキルアップを図る訓練と、中堅若手の技術・技能者を対象に高度熟練技能の継承を支援する訓練を実施する。

オ 離職者等委託訓練事業費 652,482 千円

離職した求職者等が、求人ニーズの高い分野等へ早期に再就職できるようにするため、資格取得やスキルを習得できる訓練を実施する

カ リスキリング人材育成事業費 190,000 千円

D Xを活用した経営改善を支援するため、中小企業従業員へのリスキリングにより人材育成を推進するとともに、新たに経営者向け学習プログラムを開設する。

キ 産業人材育成強化事業費 1,232 千円

今後の技術革新や産業構造の変化を見据え、イノベーションや生産性の向上につながる分野について、専門的スキルや能力開発手法等を調査・検討し、職業訓練に反映させ人材の育成を図る。

ク 職業能力開発推進事業費 11,735 千円

職業能力開発施設の広報を行い、訓練内容の周知及び県民の関心の醸成を図る。また、中・高校生等に対してキャリア教育支援の一環として「ものづくり体験」を実施する。

(2) 技術・技能の向上と技能に親しむ機運の醸成

ア ものづくり技能振興事業費 9,900 千円

子どもたちのものづくりに対する興味や親近感を醸成し、将来のものづくり人材の育成につなげるため、小学生向け体験イベントを実施する。

イ 技能尊重対策事業費 7,634 千円

ものづくりの魅力や重要性を伝え、技能に親しむ機会を提供するため、神奈川県職業能力開発協会等の関係団体と連携し、技能五輪全国大会及び全国障害者技能競技大会に参加する選手への支援等を行う。

ウ 中小企業事業内訓練費補助 54,052 千円

労働者の職業に必要な能力の開発及び向上のため、認定職業訓練を行う中小企業事業主及びその団体に対して支援・助成を行う。

8 外国人材の育成・活躍支援

(1) 留学生などの外国人材の受入れ

ア 専門課程訓練事業費（再掲） 84,247 千円

産業技術短期大学校（横浜市旭区中尾）において、主として高等学校の新規学卒者を対象に、中小企業でニーズの高い実践技術者を育成するため、専門課程の高度職業訓練を実施するとともに、留学生の受入れを推進する。

イ 外国人材受入促進事業費 125,935 千円

専門人材不足に悩む中小企業による専門的・技術的分野の外国人材受入を促進するため、公益財団法人神奈川産業振興センターが行う外国人材受入促進事業に対して補助するとともに高度外国人材を採用する中小企業への支援等を行う。

(2) 外国人が安心して働ける労働環境の整備

ア 外国人労働者職場環境整備促進事業費 34,752 千円

外国人労働者が働きやすい職場環境の整備を促進するため、就業規則の多言語化等の取組を実施する中小企業等に対して奨励金を交付するとともに、外国人労働者を対象とする日本語教室を市町等と連携して開催する。